

## 医療保険利用料金表（自己負担1割・2割）

令和1年10月1日改正

### 1. 訪問看護基本料療養費

				1 割		2 割	
				週3回目まで 1日に付き	週4回目まで 1日に付き	週3回目まで 1日に付き	週4回目まで 1日に付き
① 基本療養費(Ⅰ)	看護師・理学・作業療法士	5550	6550	555 円	655 円	1,110 円	1,310 円
② 基本療養費(Ⅱ) 【施設等への訪問】	看護師・理学・作業療法士(同1日2人)	5550	6550	555 円	655 円	1,110 円	1,310 円
	看護師・理学・作業療法士(同1日3人以上)	2780	3280	278 円	328 円	556 円	656 円
③ 基本療養費(Ⅲ)	外泊中の訪問看護に対し算定 入院中に1回(別に厚生労働大臣が定める疾病等) は2回)に限り算定可能 ※1	8500		850 円		1,700 円	

### 2. 精神科訪問看護基本療養費

				週3回目まで 1日に付き	週4回目まで 1日に付き	週3回目まで 1日に付き	週4回目まで 1日に付き
① 基本療養費(Ⅰ)	30分未満	看護師・作業療法士	4250	5100	425 円	510 円	850 円
	30分以上		5550	6550	555 円	655 円	1,110 円

### 3. 訪問看護管理療養費

① 月の初日		7440	744 円	1,488 円
② 2日目以降	1日に付き	3000	300 円	600 円

### 4. 加算等

① 緊急訪問看護加算	1日に付き	2650	265 円	530 円
② 難病等複数回訪問加算	1日に2回	4500	450 円	900 円
	1日に3回以上	8000	800 円	1,600 円
③ 長時間訪問加算	90分を超える場合(対象者は※1)	5200	520 円	1,040 円
④ 24時間対応体制加算	月1回(利用者の希望により)	6400	640 円	1,280 円
⑤ 退院時共同指導加算	月2回まで	8000	800 円	1,600 円
⑥ 特別管理指導加算(⑤に上乗せ)	厚生労働大臣が定める疾病等の利用者	2000	200 円	400 円
⑦ 退院支援指導加算	退院日の訪問	6000	600 円	1,200 円
⑧ 在宅患者緊急時カンファレンス加算	月2回	2000	200 円	400 円
⑨ 特別管理加算	月1回(対象者は※2)	5000	500 円	1,000 円
	月1回(対象者は※3)	2500	250 円	500 円
⑩ 情報提供療養費1・2	月1回(別表7・8の対象者)	1500	150 円	300 円
	情報提供療養費3	月1回(主治医以外の医療機関に入院時)	1500	150 円
⑪ ターミナルケア療養費1	1回	25000	2,500 円	5,000 円
	ターミナルケア療養費2	1回(施設が看取り加算算定の場合)	10000	1,000 円
⑫ 乳幼児加算	1日に付き	1500	150 円	300 円
複数名訪問看護加算	看護師と看護師等と同時訪問(週1回)	4500	450 円	900 円
	看護師と看護補助者と同時訪問(週3日)	3000	300 円	600 円
⑬ 厚生労働大臣が定める場合 看護師と看護補助者と同時訪問	1日に1回	3000	300 円	600 円
	1日に2回	6000	600 円	1,200 円
	1日に3回以上	10000	1,000 円	2,000 円
⑭ 夜間・早朝・深夜加算	夜間(18:00~22:00)早朝(6:00~8:00)	2100	210 円	420 円
	深夜(22:00~6:00)	4200	420 円	840 円

- ※1 1) 人工呼吸器を使用している状態にある方  
 2) 15歳以下の超重症児・準超重症児  
 3) 特別訪問看護指示期間の方  
 4) 特別な管理を必要とする方(※2 ※3)

- ※2 1) 悪性腫瘍患者・気管切開患者で、医師より指導管理を受けている状態にある方  
 2) 気管カニューレまたは留置カテーテルを使用している状態にある方

- ※3 1) 自己腹膜灌流・血液透析・酵素療法・中心静脈栄養法・成分栄養経管栄養法・自己導尿・人工呼吸・持続陽圧呼吸療法・自己疼痛管理・肺高血圧症患者で、医師より指導管理を受けている状態にある方  
 2) 人工肛門または人工膀胱を設置している状態にある方  
 3) 重度の褥瘡(真皮を越える褥瘡)の状態にある方  
 4) 在宅患者訪問点滴注射管理指導料を算定している方